

平成25年 第10回
教育委員会定例会会議録

平成25年10月2日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2383号

平成25年第10回定例会

日 時 平成25年10月2日(水) 午前10時05分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一郎
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 平成25年第3回港区議会定例会の質問について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 3 平成26年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について
- 4 生涯学習推進課の10月事業予定について
- 5 生涯学習推進計画の改定について
- 6 図書館・郷土資料館8月行事実績について
- 7 図書館8月利用実績について
- 8 図書館・郷土資料館10月行事予定について
- 9 郷土資料館の特別展の開催について

1 0 1 0月指導室事業予定について

1 1 港区の公私立保育園・公私立幼稚園・小学校が連携した教育の推進について

「開 会」

○小島委員長 おはようございます。国民体育大会のなぎなた競技も無事終了して、大変よかったです。皆さん、大変ご苦労さまでした。特に国体推進担当課長は大変だったと思います。ご苦労さまでした。

○国体推進担当課長 おかげさまで大盛況でございまして、2年間皆さんに応援していただいたお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○小島委員長 ご苦労さまでした。

それでは、ただいまから平成25年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時05分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、永山委員にお願いします。

第1 教育長報告事項

1 平成25年度第3回港区議会定例会の質問について

○小島委員長 日程第1、教育長報告事項に入ります。

「平成25年度第3回港区議会定例会の質問について」、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、9月19日に開会されました港区議会定例会の代表一般質問の報告をさせていただきますと思います。まず資料ナンバー1をご覧ください。1枚目に代表質問をされた会派、それから議員名が書かれてございます。5人の議員から代表質問があり、裏面を見ていただきますと、お2人の議員から一般質問がございました。

それでは、「平成25年度第3回港区議会定例会・教育長答弁より」の1ページ目をご覧ください。まず、自民党議員団のゆうきくみこ議員からでございます。「旧国立保健医療科学院整備について」の質問、用途変更を伴う耐震補強や文化財としての保護・保全が求められる改修・復元の設計・施工はこれまで実績がないことから、どのようなことを予想されますかというものでございます。答弁の要旨としましては、区は文化財としての価値を保存しながら改修し、郷土資料館などの複合施設として活用することといたしとご答弁する中で、これから実施する設計に対して港区の文化財保護審議会や保存に関して専門的な知見を有する方々などから意見を伺い、改修にかかる費用やプランニングコストについて十分に留意しながら検討すると答弁しております。

2点目が、「多様性を意識したスポーツ振興について」です。国際的なスポーツイベントのオリンピックを通して、今後の多様性を意識した教育の推進についてのご質問です。答弁としましては、スポーツがルールという共通認識のもとで人種や宗教、文化等が異なるさまざまな人々がともに楽しむことができる人間らしい高度な文化という認識を示した上で、スポーツが持つ多様性を含めたさまざまな役割、価値を広く区民の皆さんに伝えてまいりますと答弁しております。

2 ページ目をご覧ください。公明党議員団の林田議員からの質問です。まずは「学校における食物アレルギー事故の防止について」ということで、3 点の質問がございました。

1 点目が、調布市の事故を受けて学校全体での取り組みの強化や、危険除去の多重化・多様化を図るマニュアルづくりなどについての情報の共有化をどのように進めていくのかという質問でございます。答弁ですが、事故防止をさらに徹底するため現在、学校給食での食物アレルギー対応の基本的考え方の見直しを進めているという答弁をしており、学校内での食物アレルギー対応委員会の設置、アレルギー症状への個別対応や救急車の要請等の緊急時の対応マニュアルの作成、学校全体での情報の共有化の徹底などを盛り込んだマニュアルとして年内に見直しを完了し、実施する予定という答弁をしております。

2 点目が、「職種や職層に応じた研修について」でございます。職員に応じた研修を効果的、継続的に進めていくことが重要と考えるが教育長の見解を問うものでございます。答弁では、今年3 月には区独自に研修を実施したこと、それから今後は各学校において緊急時を想定した連絡・通報等の実地訓練を含めた校内研修を計画的に実施するなど、事故防止をさらに徹底するという答弁でございます。

3 点目ですが、「食育としての食物アレルギーに関する学習について」の質問です。答弁では、アレルギーに関する理解を深める授業を食育の年間指導計画に位置づけ、栄養士や医療の専門家等を授業に招聘するとともに、学校だより等で保護者への啓発を図るようなことを通して、これまで以上に食に関する指導を充実するという答弁をしております。

二つ目が、「いじめ防止対策推進法の制定を受けた区の今後の取り組みについて」の質問でございます。いじめ防止対策推進法の成立を受け、港区のいじめ根絶に向けた体制づくりをどのように構築しようとしていくのが質問の要旨でございます。答弁では、「いじめセーフティネットコミュニティ事業」、それから区長部局との共催での「いじめ防止に関する講演会」や「ヒューマンコミュニケーション講座」事業をご紹介して、「港区版いじめ問題対策連絡協議会」の設置に向けて準備をしていることを答弁しております。

4 ページ目をご覧ください。2 点目が「いじめ防止基本方針の策定について」、「地方いじめ防止基本方針」の策定をどのような考えのもとで進めるのか、また学校が策定する基本方針と区の間わりはどうあるべきと考えているのかというご質問です。区としては、港区版のいじめ防止基本方針を制定することは総合的ないじめ防止対策等に必要であるとの認識を示した上で、国や東京都の方針を踏まえて年内の策定に向けて準備をしていること、各小中学校におけるいじめ防止基本方針の策定に当たっては区全体の基本方針との整合性を図ること、各学校が地域の特性に応じた実行性のある防止対策を講じることができるように、教育委員会として支援することを答弁しております。

続きまして、みなと政策クラブの樋渡議員のご質問でございます。「港区の国際教育について」、小中学校のオーストラリア派遣の成果の質問です。答弁としましては、今年度で7 回目を迎え、それまでに436 名もの児童・生徒が参加している成果と、英語検定、それから英語発表会、オース

トラリアのホストファミリーや先生方からのお褒めの言葉などを紹介しております。

続きまして5ページ目の二つ目の「オーストラリアからの小中学生の受け入れについて」でございます。オーストラリアの子どもたちをホームステイとして受け入れることについての質問ですが、答弁の要旨としましては、ホームステイとして受け入れるには、都心区における住宅事情から難しい現状があるということで実現には至っていないこと、オーストラリアの現地校の意向も踏まえて課題を整理して、実現可能な相互交流の方法を検討していくと答弁しております。

それから3番目は、「子どもの自主性を尊重する学習の実践について」、フィンランドなどの視察を踏まえて南山メソッドについてのご質問がございました。平成23年度と24年度の2年間の南山メソッドの作成、それからその習得した子どもたちの他者を理解しようとする姿勢が身につけてきていることのご紹介、そして今後は世界に通じる生きる力を身につけた人材育成ができる教育を進めるという答弁でございます。

6ページ目をご覧ください。「国際バカロレアについて」の質問です。答弁としましては、東京都の国際バカロレア検討委員会の報告書によりますと、我が国の学習指導要領と国際バカロレアのプログラムとの間には整合性の確保など、検討すべき課題が多くあることが報告されていることを紹介しております。真の国際人に向けた基礎づくりを確実に行うような方向性についても答弁しております。

続きまして、みんなの党のうどう議員の質問です。「国際的人材の育成を掲げた教育の推進について」、語学のみならずディベート力や国際感覚を身につけた、将来のリーダーを目指す人材の育成についてのご質問です。答弁としましては、グローバル化を見通した人材育成の視点が重要であるという認識を示すとともに、小学校1年生からの英語教育、小中一貫教育の視点に立った、義務教育9年間を見通したカリキュラムなどに基づいた教育の推進を答弁するとともに、違いを違いとして認識し受容し、お互いを尊重し合う態度などを育成していくことが重要であるという認識を示した上で、今後の教育の方針・方向性について答弁しております。

続きまして、一人の声の阿部浩子議員でございます。「私立幼稚園との協議状況について」です。子どもの数が増えているという認識のもとで、幼稚園を新規に開設することも現在聞いていないが環境整備に関して、私立幼稚園との協議状態はどのような状況ですかという質問でございます。答弁としましては、港区の幼稚園教育振興検討会の設置をもとに、平成26年1月には今後の幼児教育のさらなる充実に向けた方針を策定するという答弁をしております。

二つ目が「私立幼稚園における受け入れ体制や預かり保育の充実」で、区内の私立幼稚園の区民の受け入れ拡大や預かり保育について、充実させていくべきという立場からのご質問です。答弁としましては、公私立幼稚園が連携・協調して、定員増及びクラス増等について協議するとともに、預かり保育等の子育ての支援事業の可能性についても協議するという答弁です。

続きまして、8ページをご覧ください。「放課GO→と学校の連携強化について」のご質問です。質問としましては、学校と放課GO→、放課GO→クラブとにおいて情報共有化や互いに子どもたちの育成を支援していく必要があるのではないかという立場からの質問です。答弁要旨としまして

は、放課GO→事業者に対して教育委員会は、日頃から学校行事や学校施設の利用等について確認すること、また児童一人一人への対応についても、必要に応じて担任教諭から助言を受けるよう指導しているという答弁をしております。

3点目が「区立小中学校への防災士の配置」です。質問要旨としましては、松山市では市立の全小中学校に防災士の資格を持つ教職員を配置することを進めているが、そういうものを目指すべきではないかという立場からのご質問です。答弁としましては、防災訓練などに防災士が備えている知識や能力を活用することは、さらに学校の災害対応力の向上に役立つと考えているという認識を示した上で、地域の防災士資格を有している方の活用、あるいは教員が防災士の資格を取得しやすい方法について検討していくと答弁しております。

続きまして9ページです。「学力がアップした理由について」という質問です。答弁としましては、平成16年度から区独自の指導講師の配置、習熟度に応じたコース別授業や少人数指導等の展開、そして月2回の土曜授業の実施、また土曜特別講座の実施等を紹介しております。今後も学力向上に向けてたゆまぬ努力をしていくことと、そういう努力を続けた成果であるという答弁をしております。

二つ目が、学力向上についての「今後の港区の教育のあり方について」です。答弁要旨としましては、今回の学力調査の結果を分析し、授業の工夫や改善に生かすことはもとより、児童・生徒が自ら学習に取り組む姿勢を身につける教育を進めること、そして、今回の調査結果に一喜一憂することなく、学校とともに子どもの持っている可能性や能力を最大限に伸ばす教育をさらに進めるという答弁をしております。

10ページをご覧ください。「教育という観点からの東京オリンピック・パラリンピックについて」です。答弁としましては、見るスポーツ、支えるスポーツとともに人間の尊厳保持に重きを置き、平和な社会を推進するオリンピックの精神「オリンピズム」の啓発活動を、学校教育や生涯学習を通じて進めてまいりますという答弁です。

続きまして自民党議員団のうかい議員の質問です。「これからの教育について」ということで、英語発表会の場の充実についてです。昨年の英語の発表会に出席され、生徒の英語力の高さを実感していただいたのですが、残念だったのが教育関係者と参加する生徒たちがほとんどで、素晴らしい発表会をもっと生徒たちや家族にも出席できる場にしていただきたいという質問です。答弁としましては、当日の英語発表会だけで終わることなく自分の学校の生徒や保護者の前でも発表できるように、機会を設けている学校もあること、そして、今後はできるだけ多くの聴衆が参観できるよう、当該生徒の保護者に限らず小中学生の保護者及び広く学校関係者にもプログラムを配布するなどの、実施方法の改善に取り組んでまいりますという答弁をしております。

11ページですが、これからの教育についての「児童・生徒により向き合える教職員の環境整備について」です。学校での先生方の負担が大きいことから、先生方の負担を軽減し、より児童・生徒に向き合える教職員の環境整備が必要ではないかのご質問です。答弁としましては、教職員には学習指導や生活指導、進路指導などを通して児童・生徒と向き合い、子どもたちを理解する時間

を持つことが何よりも大切であるという認識を示した上で、質の高い教育を提供するためには教職員の負担が非常に重い状態を改善し、そうしたことがいじめの防止など安全で安心できる学校づくりにもつながると考えております。そして、学校支援地域本部の導入や学校情報化アクション・プランにおいて公務の効率化を図る取り組みをお示ししているところです。

最後に共産党議員団の大滝議員からの質問です。高校授業料無償化に所得制限の導入を文部科学省が発表していますが、「所得制限の導入を止めるよう国に求めることについて」という内容の質問です。答弁としましては、高校授業料の無償化の見直しを文部科学省は「可能な限り早期に実現することは重要である」とは言っているものの、「今後、地方公共団体との調整を要する」としていることで、引き続き国の動向を注視してまいりますという答弁をしております。

駆け足でございますが、区議会の一般質問とそれに対するご答弁でございました。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご意見とかご質問等はございますでしょうか。

○澤委員 今、庶務課長から概要を説明してもらおうと、色々な視点から議員の先生方が教育のことを考えていただいている、我々教育委員会としても非常に参考になります。樋渡議員は、オーストラリア派遣の成果について質問されましたが、私も前から少しそういう印象を持っていました。我々教育委員会はオーストラリア派遣だけではなくて、将来の港区、あるいは日本を背負って立つような人材を育てるということで英語、国際教育とか、そういうものを一生懸命やっているわけですが、本当にその成果がどうなっているのかということをおそらくも検証していない。オーストラリア派遣も7年たったわけですから、当時参加した子ども達は今もう20歳近くになっていますので、教育委員会として改めて、オーストラリア派遣だけではなくて、港区の教育を受けて社会人や大学生になった方に、アンケート調査みたいなのをやることもすごく大事なことではないのかと思います。港区で教育を受けたことをどう思っているのか、何かそういうことを教育委員会としてやることを考える必要があるのではないのかと思います。すぐにどうということではなくて、何かそういうことを区の教育委員会として考えてやることも必要ではないかと。どんな反応が出るかわからないですし、回収率が非常に悪かったとかいうことが出るかもしれませんけれども、そんなことを感じましたね。

○小島委員長 オーストラリア派遣については確かに澤委員のおっしゃるように、検証は非常に大事だと思います。私自身は、オーストラリアに子どもたちを派遣するのだから、当然、多大な影響を受けて、もう成果は十分にあり、検証までは必要ない、というように受けとめていたのですが、高校生になってから、あるいはもう社会人にそろそろなるような時期に、オーストラリアの派遣がどういう影響を与えたかを問うてみるべきかもしれませんね。

○澤委員 オーストラリア派遣だけではなくて、港区の教育全体についてアンケートのようなものです。

○小島委員長 その辺は難しいかもしれませんが、オーストラリア派遣だけではなくてね。

○綱川委員 今、澤委員が言われたように、やったほうは無事終了したらそれでよかったねという

話になってしまうのだけれども、例えばオーストラリア派遣に参加した中学生がその後、東京都の1年間の派遣の研修に行ったとか、大学生になってその成果を勉学に役に立ててくれているとか。それで公立の小中学校に行ってよかったという発言もあるだろうし、私立へ行って、という発言もあるかもしれませんが、港区の教育を受けてよかったとか、こういうところは変えたほうがいいとか、そういう生の声を聞く機会も必要かなと思います。

○教育長 そういうのを今までほかのところでやったというのもあまり見たことがないので、非常に興味深いことだと思います。

ただ、実際に教育の成果をどうはかるかということは非常に難しいですね。ですから、アンケートをするにしても、どういう項目の設定をして、その返ってきたものをどう評価するのかということは非常に難しいとは思いますが。すぐにといいわけにはいかないでしょうから、頭の隅に少し置いておきます。

○澤委員 人間の成長の過程でいくと小学校、中学校ぐらいまでは、自分自身の中でどんな教育を受けて、どんな効果があったのかということは必ずしもはっきり認識していないところがあるので、教育長が言うようになかなか難しいのでしょうか。そういうことを試みる価値はあるのでは。教育委員会として例えば教育ビジョンとか、現実に社会の一線で働いている人から見て、幼・小・中も含めてどんなことを期待しているのかというような視点でもいいと思います。

○教育長 おっしゃっていただいたように教育ビジョンをつくる時にアンケートを色々なところへしなければいけないと思いますし、それから区民の皆さんからの意見も聞きたいと思いますので、そういうものの一環の中に今おっしゃられた要素も入れてというのは十分あり得るかもしれないですね。

○小島委員長 何年かに一度、オーストラリア派遣だけではなく、色々な重要な問題について区民の皆さんとか保護者にアンケートをとるようなこともいいのかなという気はしますね。

○綱川委員 これから先、こういうのはどうしたらいいのかということを考えなくてはいけないと思うのですが、8ページの下の方の「防災士の配置について」というのがあります。今、新聞でも土日に、色々な通信講座の広告が入ってきます。この防災士も調べたのですけれども、業務独占でもないし名称独占でもないのです。こういうような資格を役所としてどういう考えになるのですか。

○事務局次長 福祉の関係ですと、例えば介護保険という業界は昔は公のサービスだけで成り立っていましたが、介護保険法ができてから民間に、つまり介護の社会化ということで民間の事業者にどんどんやらせるようになりました。私たちがおつき合っている例えばヘルパーだとかケアマネジャーだとか、ほとんどが公務員ではなくて民間の方なのです。そこが公務員であった時代は、私たちが人件費で教育を受けさせて研修をさせて資格を取らせることが可能だったのですけれども、民間の方たちには社会福祉法人に補助金を出したりして資格を取らせることがあります。それは例えば2級だった者を1級にするとか、そういう質の高い民間サービスを目指して狙い撃ちでやることは、財の投資の仕方としてはあるのです。

○**綱川委員** 法律的に業務独占で資格を持っていなければその業務に携われないとかいうのだったら結構強制力もありますが、防災士はそういうものではありません。色々な資格が今あるので、港区として資格を持っている方ということではなくて、業務独占とか、そこに限りますとか、そういうのはあるのですか。例えば2級の介護士とかケアマネジャーは、それがないと仕事に携わってはいけないわけですよ。

○**事務局次長** 例えば図書館の世界ですと司書の資格がなくても、レファレンスとか案内はできるのですけれども、なるべく持っていていただいたほうがよい。指定管理者である会社には資格を限定して、司書の資格を持っている社員をお願いします。

福祉ですと、なるべく1級を取ってくださいと、お願いすることはあるのです。

○**庶務課長** 防災士に関しては、各総合支所で行っている地域総合防災訓練の計画をつくる時などに防災士の資格を持った方をどんどん入れて、その防災訓練をより強固なものといいますか、高いレベルに引き上げようということをやっています。そういう場面ををご覧になってこのような質問につながっていると思います。区長部局では地域の人材を活用する方向に進んでおり、できれば学校にもそういう人材を招き入れて、学校の防災力の向上に役立てられるとよいと考えております。

○**小島委員長** 不勉強でまことに申し訳ないのですが、防災士というのはそもそもどこがそういう資格を認定しているのですか。

○**綱川委員** 民間資格なのですね。例えばマンション管理士というのがあります。名称は名乗ってはいけないのだけれども、一級建築士とかそういう人はマンションの管理についてアドバイスはいくらでもできますが。マンション管理士は今、民間資格ではなくなって、外郭団体が認定するもので、国家資格でもありません。教員免許は都道府県ですね、そういうのでもないのです。その民間資格に対して、資格ビジネスというのが今すごいので、それでにわかに1日の講習で取れるような人たちがやっていて、果たして本当に役に立つのかというのはまた別の問題です。私も1級建築士を持っていますけれども、実務をやっていない1級建築士も結構いるわけです。そうすると、資格は持っているけれども使ったことないとか、資格を持っているからいいということではなくて、特に民間資格についてはよく検討していただいたほうがいいと思って発言した次第です。

○**小島委員長** 分かりました。

○**永山委員** 11ページの先生方の環境整備についてですが、ICT技術を活用した取り組みということが答弁の中にも書いてあります。ただ、導入したのは実用性がないというのでは困ってしまいますので、先生方にどのようなものが使いやすいか意見をたくさん聞いて、先生方が児童生徒と向き合う時間の確保や事務作業軽減のために、いち早く導入し活用していただければと思います。

○**小島委員長** 永山委員のおっしゃることはそのとおりでと思いますけれども、指導室長、いかがですか。今、ICTの推進で、教員の環境整備に役立つのでこういうのが欲しいとか、何かしてほしいとかいうことがありますか。

○**指導室長** 一つは更改年ということで、これはもうパッケージでいくつか出ていて、自治体によ

ってはまだ入れています。例えば朝の出席をとった記録がすぐ、養護教諭が回収するのではなくて校長がデータで見られるとか、そういうもの。あと大きいのは、指導要録と通知表の関係で、今、通知表についても手書きから、だんだんいわゆるパソコンになってきています。そういうデータを一元的に管理する。あと成績管理も、入力すれば成績表に反映して、それも指導要録に反映するというので、いわゆるデータの一元管理化が一つできると先生方の公務改善、負担軽減になると思っています。そこについては使いやすいものと。使えない先生もいるのです、確かに。ですので、そういったことがないように今後広げていく必要があるかなと思っています。

○小島委員長 分かりました。

ほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○綱川委員 現場に行くことがよくあるのですけれども、電子教科書は全校に配置させていただいたのですが、実際に電子黒板が少ないので活用したいけれどもできないというようなことがあって、「やはり電子黒板欲しいね」という先生が結構いらっしゃいました。参考までに。

○小島委員長 では学務課長、いかがでしょうか。

○学務課長 綱川委員のご指摘どおり、私も直に多々、声は聞いてございますので、今後も情報化推進、教育委員会でしっかり重ねて取り組んでいきたいと思っています。ハードだけではなくて、教育環境をいかに向上させるかという視点で考えていきたいと思います。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○澤委員 うかい議員の「英語発表会の場の充実について」、これは私も全く同感で、会場にも問題あるかと思うのですけれども、できるだけ多くの人に聞いてもらうような、そういう方向でやっていったらどうかなと思うのです。

○指導室長 昨年度まで高輪区民センターで行ってございまして、概ね200名来たかな。昨年度から赤坂に移しまして400名ぐらい入るということで、十分に一般の方に広げていく会場になりました。当該の保護者の方も含めて、一つはほかの保護者の方にも広げていくということ、また港区の英語教育の一つの成果でありますので、小学校の保護者にも声をかけていく。そして小学校の教員、あるいは実際に今、学校に入っているネイティブティーチャー等にも声をかけて一緒に入って、できるだけ多くの方が参観できる環境に整備していくことと、声かけをしてまいりたいというように考えているところでございます。

○小島委員長 よろしくお願ひします。

高校授業料無償化が質問されているのですが、高校は当教育委員会の守備範囲ではないのですが、そういう質問をして、そのことに回答するというのはどういうことで行うのですか。

○庶務課長 確かに委員長がおっしゃったとおり、地方公共団体の教育委員会は高校のものに関しては所管をしておりますが、実は高校の無償化が導入されるときにやはり同じく共産党委員団から質問がございまして、そのときにどこかで受けて答弁をするときに、そのときも教育委員会で答弁をされていた経過がございまして、東京都の教育委員会にもそういう意見を伝えていくようなことも前回ありましたので、その流れを引き取って今回、教育委員会の事務局の方でこういうご答弁

を作成して答弁したという状況でございます。

○小島委員長 では、この件はよろしいですか。

2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○小島委員長 それでは続きまして「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」、学務課長お願いします。

○学務課長 それでは、幼児・児童・生徒の事故発生状況につきましてご報告いたします。資料ナンバーは2でございます。

資料1ページのとおり本年4月から8月までの管理内の事故でございますが、授業中3件、課外指導中1件、休憩時間中4件、登下校中2件、合計10件発生してございます。このほか管理外で1件の事故が発生してございます。

資料の4ページでございますけれども、4月23日の本委員会でご報告いたしました平成24年度の3学期分について、学校から管理内の事故1件の追加報告があったために本日、修正版として配布させていただいております。報告も遅くなったこと、大変申し訳ございませんでした。しっかり学校に注意してまいります。

○小島委員長 分かりました。

○学務課長 それでは2ページ目からでございますが、個別の事故について説明してまいります。初めに学校管理内の事故です。三光小学校の4年生で4月23日の平和の森公園の遠足で、遊具から転落して左腕の肘及び手首の骨折ということで入院2日、通院1日となっております。

次に赤坂小学校の4年生です。5月1日の授業終了後に放課GO→に行く途中、児童同士がトラブルとなって階段から転落し、1人の児童が前歯破損で通院10日となっております。

次に御成門小学校の6年生です。5月22日の中休みに校庭で他の児童と衝突して転倒し、左鎖骨骨折で通院6日となっております。

次に高陵中学校の3年生です。5月28日の登校中、六本木通りの横断歩道を信号が赤のときに横断したところで乗用車と接触して、前頭部、左肩、右足下腿部の挫創及び骨折で、報告があった時点では入院64日と見込まれたところでございます。その後の状況でございますが、当初の予定より入院期間が延びましたが、直近の確認でいきますと当該生徒は9月16日に退院をして、現在は通学を再開しているというところでございます。

次に港南小学校の6年生でございます。5月31日の部活動中、校庭で他の児童が投げたソフトボールが顔面に当たって鼻骨骨折で、入院3日、通院5日となっております。

次に南山小学校の4年生です。5月31日の昼休みに校庭で他の児童と接触して転倒し、左手第3指の基節骨骨折で、通院7日となっております。

次に筈小学校の6年生です。6月19日の登校中に信号のない横断歩道を渡っていたところ、民間の清掃車と児童のランドセルが接触して児童が転倒し、左の膝と肘、あと左目付近から出血したことと、左の頭部、腰の打撲で通院7日となっております。

次に赤坂小学校の1年生です。6月21日の中休みにピロティ内の雲梯から落下して、右前腕骨折で通院30日となりました。本児童は通院期間が30日という長期になったところですが、電気療法による治療を行っていたことで通常より通院期間が長くなったということですが、

3ページに参ります。港南小学校の4年生です。6月28日、校庭での体育の授業中に鉄棒から落下して、左上腕骨顆上骨折で入院1日、通院6日となりました。

次に三田中学校の2年生です。7月18日、大掃除がありまして、そのために着がえをしている最中に他の生徒とふざけ合っているうちに左肩を打って、左鎖骨骨折で通院6日となっております。

次に学校の管理外の事故でございます。6月6日、青南小学校の1年生でございますが下校した後、塾に向かう途中で信号のない横断歩道で飛び出してタクシーと接触して転倒し、左足の擦過傷で通院10日となりました。大変申し訳ございません。資料の「擦過症」の「症」の字が間違っております。「傷」という字でございます。訂正させていただきます。申し訳ございません。

次に冒頭申し上げました、平成24年度3学期の追加報告になります。港南小学校の3年生でございますが、3月11日の体育の授業中、校庭の雲梯から落下して左橈骨遠位端骨折、左橈骨遠位骨端線損傷で通院8日となっております。報告がおくれたのは失念ということですが、しっかりと学校の方には注意してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 5月31日の港南小のソフトボール投げをしていたという件で、片づけのときにまた顔面にぶつかってしまったというのですけれども、以前に記録会かなんかでボールを外に出してしまい、それが車に当たってしまったという話がありました。これは学校の指導というか、この前あったすぐだから、子どもが勝手にやってしまったのかというのかもしれませんが、やはりその辺は指導をきちんとやった方がいいと。

あと横断歩道での事故が3件あるのですが、たまたま2件については、筈小と高陵中から内容を聞いていたのですけれども、筈小学校は信号をつけてほしいという要望を出しているのですが、この横断歩道の3件については信号のないところで飛び出してしまったとか、走って渡ってぶつかってしまったということで不注意が結構あるのかなと思います。やはり学校で、また港区全体として交通安全ということで、徹底した指導を指導室なりで再度やっていただければと思います。

○学務課長 春と秋の通学路点検をきっかけに道路の形状とかで改善すべき点は引き続きチェックをして、信号の必要性などについては、警察にしっかりと申し出ていきたいと思っております。

あと、それだけではどうしても守れないところがございまして、車がどういう動きをするか分からない中ではやはり自ら守っていくという指導も必要かと思っておりますので、学校としっかりと連携していきたいと思っております。

○小島委員長 では指導室長、ほかにありますか。

○指導室長 先程綱川委員からございました港南小のけがの件につきまして、これは学校の指導の問題です。完全に学校が問題あると思います。もちろん厳しく指導しましたが、これは子どもに何の責任もないことなので、工夫してやればいい防げる事故ですので、今後こういうことがないように、今日、ご意見をいただいたことも含めて改めて厳しく指導していきたいと思います。

○綱川委員 お願いします。

○小島委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか、はい。

それでは、この件はこの程度にいたします。

3 平成26年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について

○小島委員長 続きまして「平成26年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制について」、学務課長をお願いします。

○学務課長 それでは、平成26年4月の新入学児童・生徒の学校選択希望制についてご報告いたします。資料ナンバーは3になります。

来年度の学級数につきましては資料3の次に参考資料としておつけしております学齢人口、これを基本に近年の指定校への入学の傾向ですとか、各学校の施設の状況、さらには今、学校長に色々お話を伺いながらさまざまな情報をもとに想定しているところでございます。

受け入れ上限数の考え方でございますけれども、小学校につきましては義務標準法に基づきまして35人学級でございますので、例えば想定学級が2学級であれば70人ということではございますが、その後の転入等による受け入れ分を見込んでございますので、資料の中の囲んであるところでございますが、学級数に応じて一定の人数を差し引いた分で上限数を設定してございます。

中学校につきましては東京都の学級編成基準では35人学級が可能とはなっておりますが、例年どおり40人学級を前提に小学校と同様に転入による受け入れを少しマイナスをして設定してございます。

各学校の想定学級数と受け入れ上限数については資料のとおりでございます。昨年度との変更点を申し上げますと、港南小学校で昨年度は7学級で想定したところでございますが、この春の結果でいきますと6学級編成になってございました。今回、学齢人口に大きな動きがなかったことも踏まえまして、今年度につきましては6学級で想定したところでございます。

また、筈小学校でございますが、人口が非常に増えているところがございます。また、学校との調整の中で教室の確保という点でも支障がないということでしたので、今年度は1学級増の3学級で上限数を設定してございます。最終的には選択希望の状況と、そのときの入学の傾向、学校との協議を重ねながら最終的に入学の決定をしていきたいと考えてございます。

中学校については受け入れの上限数、学級数とも昨年度と変更はございません。

次に抽選でございます。指定校及び選択希望による入学予定者がこの上限数を超えた場合、かつ全員の受け入れが困難と判断した学校については、通学区域外からの希望者を対象として抽選を実施いたします。抽選の実施方法ですが、対象者にあらかじめ番号を付与しまして、抽選により番号

を順位づけする方法で行います。入学は指定校、あるいは私立の学校への入学の状況、転出入等、さまざまな要因を総合的に勘案しながら、受け入れ可能な範囲で上位から順番に決定してまいりする方法をとってまいります。

小学校につきましては、選択した学校の現5年生までに同居しているお兄さん、お姉さんがいる場合は抽選順位を優先するのは例年どおり実施する予定でございます。なお、通学区域内の児童・生徒の入学を優先することから、昨年度もそうでしたが、今回につきましても全ての学校で全員の希望に沿えることは非常に難しいのではないかとこの予想はしてございます。

次に今後のスケジュールでございます。現段階での予定でございますが、学校選択希望票は対象者のお宅に10月9日、一斉に発送いたします。提出期限を11月11日、郵送の場合は11月8日の消印有効としてございます。とりまとめの上、応募状況を11月22日にホームページや学校等への掲示によって公表した上で、抽選を実施する場合は12月3日、区役所の9階で公開で実施する予定としてございます。最終的に就学通知書の発送は、年が明けて1月中旬を予定してございます。

説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問はございますか。

○綱川委員 芝浦と港南は増減が落ち着いたのかなというような感じに見えるのですが、これから先の展望はどうかと思います。

それともう1点、高輪台が49、麻布が36、筈が35と、2桁の増があるのですが、何か要因はつかんでいますか。

○学務課長 ご指摘のとおり極めて大きな数字の動きですので、私もマンションですとか住宅の状況だとか、それから学校にも伺ったところなのですが、芝浦、港南地域と違って明らかに一つ大きな建物が建ったとかというのはなかなか見えてこないことがございまして、その要因がこれだとはなかなか特定できません。ただ、不動産関係の情報でいくと空きがあまりないというような情報も出ております。ですので、学校のことだけではないのかもしれませんが、都心回帰の傾向が色々出ているのかなと。ただ、この特定の地域になぜかということまではつかめていない状況です。

○綱川委員 というのは、人口動態調査、要するに予測とかをやって学校の設置とかを考えていますよね。そうすると、こういうのが長期的にどう動いていくかというのをある程度予想していかないと、例えば芝浦、港南が去年とかおととしとか100名超えているのに、今年は両方ともシングルですよ。そうすると、今言ったように落ち着いてしまったのか、これから学校教育の全体を考えたときに、そういうのを教育委員会で考えていかないと大変なのかなと思ったので聞いてみました。

○学務課長 今お話があった芝浦、港南地域は決して落ち着いたと言える状況ではないと思っております。ただ、小学校でいけば6歳の児童の数字でございますので、それよりも下の年齢はもう少し多くなっております。人口推計の方は企画経営部ともずっと協議をしております。今、平成34年度までの推計が出ているところです。私どもが一番望む小学校の通学区域別の推計が欲しいところなのですが、それを算出するのが非常に困難というところがございます。と言いながらも現在、

既に生まれている子どもの数のようなところは常に注視して、受け入れについて支障がないような、手だてを早目にとっていきたいと思います。

○綱川委員 よろしくをお願いします。

○小島委員長 人口の推移の推計は支所ごとに出しているのでしたか。

○学務課長 港区全体と、あとは5地区、総合支所の単位では出ているところですが、さらに学区域まで行きたいところなのですが、そこが非常に厳しいというふうに。

○小島委員長 分かりました。ほかに何かご質問ございますか。

○永山委員 高輪台は179名で予定がパンクというのはどういうことでしょうか。5クラスになるわけにはいかないのですか。

○学務課長 学校とも十分協議をして、5クラスにならないまでも4クラスの可能性は非常にあるのかなというところではあります。一応想定 of 学級数は3クラスとしておりますが、実態として学区内の子がたくさん来れば4クラスということも学校とは想定の上で考えてございますので、受け入れについては万全を期す形になっております。

○小島委員長 4クラスになる場合もあり得るということですか。

○学務課長 それも含めて確保しているというところでは。

○小島委員長 分かりました。

○綱川委員 今までの統計というか、今の上級生が大体これくらいという推測も立っているのですか。

○学務課長 過去のデータからの計算はできるのですが、それが実態に合うかどうかというのはこれは非常に分からない、難しいところなのと、去年のケースでいくと御田、高輪台、白金、このあたりが全部連動してきて、ちょっとの偏りでいきなり抽選実施校が増えたりということが顕著になるというのが去年の例ですごく分かりました。

○綱川委員 年度によってもどこかに集中してしまったりする場合がありますということですね。

○学務課長 例年、芝と本村は抽選という傾向はあったのですが、去年、御田、高輪台、白金は連鎖反応で抽選となってしまうということが明らかになりましたので、引き続き分析を続けていきたいと思います。

○小島委員長 それでは、この案件はよろしいですか。

4 生涯学習推進課の10月事業予定について

○小島委員長 では続きまして、「生涯学習推進課の10月事業予定について」、生涯学習推進課長をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の10月の事業予定についてご報告をいたします。資料ナンバーの4をご覧ください。

10月の事業予定です。通常と変わったところをご報告申し上げます。まず、5行目でございます。23日の水曜日に小学校PTA連合会との共同事業として子どもセミナー事業「われら区役所

たんけん隊」を予定しております。区役所内での実施となっております。

引き続いて6行目でございますが、その流れで小学校PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会を、例年行っているものでございますが、この懇談会を予定しております。

次に7行目ですが、25日に「フェスティバルーン」が生涯学習センターで行われます。8、9、10行目でございますが、その会場内でいわき市、喜多方市、つくば市の物産市を予定しております。

最後の行ですが、29日の火曜日に中学校PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会を予定しているものでございます。

報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問等ございますでしょうか。この件はよろしいですか。

5 生涯学習推進計画の改定について

○小島委員長 それでは、続きまして「生涯学習推進計画の改定について」、生涯学習推進課長お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進計画の改定に向けた基礎調査の実施についてご報告をいたします。資料ナンバーの5をご覧ください。

まず生涯学習推進計画でございますが、平成12年3月に「学びのある町 生きる町 港区プラン」を主題として計画を策定しております。この計画ですが、港区基本計画の下に位置づけられた生涯学習に関する個別の計画という位置づけになってございます。今回、この計画でございますが、資料の右端の一番最後でございます5の「今後のスケジュール」をご覧いただきたいと存じます。

5の「今後のスケジュール」でございます。10月に港区生涯学習に関する基礎調査を実施しまして、26年3月までに基礎調査の結果をまとめます。翌年度でございますが4月以降、検討会を設置し、9月までに計画の素案の作成、そして27年3月に計画の改定を予定しているものでございます。今回のご報告ですが、これから着手をさせていただきます、スタートしますという報告とさせていただきますのでございます。

それでは、改定に至る背景を資料に基づいてご説明をさせていただきます。2の「生涯学習に関する主な経過」をご覧ください。生涯学習に関する国の動き、都の動き、区の動きを縦の列で表記したものでございます。区の紫のところでございますが、平成12年3月に港区生涯学習推進計画を策定しております。この間、現在に至るまでですが、国と東京都ではさまざまな改定や答申が行われてきました。生涯学習の考え、自己の充実・啓発ですとか、自発的意志に基づくものですか、自己に適した手段・方法を自ら選ぶ、生涯を通じて行うですとか、そういったところの基本的な考えは変わっていないものでございますが、それを取り巻くもの、例えば教育基本法の改正の部分でございますが、学校、社会、家庭の連携ですとか、それから社会教育法の改正の中に「学習の成果

の活用」が追記されるなど、そうしたところの改正の答申があったところでございます。

そして、「区内の環境の変化」でございます。まず最初ですが、指定管理者制度の導入などの環境の変化もあります。平成15年9月に地方自治法が改正になりまして、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されました。現在ですが、平成25年6月の時点で102の施設が指定管理者として運営がされている状況でございます。また、震災を契機とした地域の絆の重要性が再認識されているところもでございます。

そして、区内の人口の増加です。平成12年は15万6,594人の人口になっていました。平成25年でございますが23万1,538人という人口になってございます。約7万5,000人増加をしている状況でございます。また、その下ですが高齢化社会の進展です。65歳以上の人口数ですが、平成12年は2万8,257人が平成24年では3万9,082人と、約1万人増えている状況でございます。

それから、こちらの高度情報化社会の進展でございます。こちらの方は区内に限った数値ではないのですが、総務省の情報通信白書によりますとインターネットの普及率、平成12年の段階では34%でしたが、平成24年では86.2%と大きく変わっております。また、携帯電話・PHSの普及率ですが、平成12年は52.6%だったものが平成24年は110.2%と大きく変わっております。こうしたIT環境の変化などもございます。

これらの環境の変化と、資料の向かって右側でございますが、3の「生涯学習の主な課題」でございます。まず(1)「区内の人口の変化に対する対応」です。平成12年から25年ですが、人口が大幅に増加しております。また年齢別人口におきましても、年少人口と子育て世代、それから高齢者数の増加などがございます。これらの子育て世代の流入と高齢者の増加などの人口の変化や特徴に沿った学習の場、施設、事業とする必要があると認識しております。

次に(2)「区民ニーズの高度化」です。退職後の時間を有意義に活用し、多くの人が精力的に活動しております。区では総合支所の地域事業など、人材育成や学習の支援をしているところでございます。今後もこのような継続的な活動のみならず、活動の成果を生かす場も一層求められているところでございます。また子育て世代ですが、自身の生涯学習だけでなく親子で参加や活動ができる場を求めるなど、ライフスタイルに合った柔軟な学習の支援が必要と認識しているところです。

次に(3)「事業主体の多様化」でございます。生涯学習推進計画策定のときでございますが、区の直営による事業形態が主となっております。現在では区、各総合支所やKissポート財団主催の協働事業の講座のみならず、社会福祉協議会やユネスコ・国際交流協会等の後援会や講座、それから区民センターやいきいきプラザ等の区有施設の事業など、多数のイベントが開催されております。このような事業主体が多様化している中で、区民が適切に事業に参加・協働できるような生涯学習に関する総合調整が必要と認識しているところでございます。

こうした課題ですとか環境の変化を捉えまして、4の「計画改定の必要性」でございます。まとめの部分となりますが、平成12年の計画策定から年数が経過し、この間に教育基本法の改正を初めとする制度改正によって、学校と地域社会との連携の必要性、高齢化の進展、ライフスタイルの

変化、家庭と地域社会との関係の変化、急速なICT化もあり、生涯学習を取り巻く環境は確実に変化をしました。計画、また計画策定後の状況でございますが、平成18年度以降、区役所・支所改革により区民参画・協働による事業が一層進み、各総合支所で生涯学習事業に位置づけられるような地域事業が実施をされております。また、指定管理者導入に伴い区の事業の実施体制が大きく変化をしております。さらに生涯学習センター及び青山生涯学習館は、建物の老朽化や高度化する区民ニーズに十分に答えられていないところですか、今後求められる機能の検討が必要と考えております。

以上のことから、社会変化に的確に対応するためにさまざまな意欲・活力を生涯学習の視点でつなぎ、現状に沿った見直しを行うことで今後6年間の長期的な区の生涯学習の方向性を明らかにしていくため、計画の改定をさせていただくものでございます。6年間の期間でございますが、こちらの方は次期基本計画、区の総合的な計画が6年間になってございますので、その6年間に合わせる形で計画の改定を想定しているものでございます。

今後、随時進捗についてはご報告をさせていただきたいと考えてございます。今回はスタートさせていただくというご報告をさせていただいたものでございます。報告につきましては以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 大変意欲的なのというか、大事なことだと思いますけれども、この基礎調査というのは内容は前に説明があったのでしょうか。

○生涯学習推進課長 こちらの基礎調査でございますが、前回の生涯学習推進計画策定のときにも区民アンケートなどを実施してございます。今回も区民アンケートなどを実施することを考えてございます。項目などをこれから詰めまして、今年度、アンケートを実施する予定で進めております。

○綱川委員 先程区の基本計画の改定もあるということで、その日程とも合っているという話だったのですが、区民参画組織から意見が出てきたことと、教育委員会で生涯学習の策定をするのと、どのような意見のすり合わせを具体的にしていくのかという計画はしていますか。

○生涯学習推進課長 基本計画の中でタウンフォーラムという区民参画のグループもでき始めてございます。その中で生涯学習の分野もございまして、その分野につきましては私も出席をさせていただいて、意見の聴取ですとか要望ですとか、そういったところの把握に努めております。そうしたところと今回のこちらの生涯学習の方とを連動させるような形で進めていくことを考えてございます。

○教育長 今、澤委員の発言で思ったのですが、この件名が「基礎調査の実施について」ということなのだけれども、中身はなぜ生涯学習推進計画を改定する必要があるのかということにほとんどの紙面が費やされている。これは基礎調査をやっていくということだから、その基礎調査をどんな内容で、どういう項目なり、どういう方向でやるという項目が一つないと。スケジュールのところにはかないではないですか。基礎調査の内容とかそういう項目を一つ。基礎調査の概要を分かるように項目を一つつくってもらいたいと思います。私も事前に気がつかなくて申し訳なかった

です。

○次長 このタイトルは「改定について」ではないでしょうか。改定を決めてから基礎調査で固めていくのではないのでしょうか。

基礎調査という言葉に、さっき生涯学習推進課長はアンケートのことで答えたけれども、先程来、各先生に言っていたいている検証ですよ。つまり、今までやってきたこと、民間が着手したこと、ほかの部門がやっている生涯学習も含めて、それが調査の対象ではないですか。それも基礎調査です。現状と課題を浮かび上がらせるための調査は意向調査だけではないです。そう考えると、少し不足していますよね。

○澤委員 教育長が言われたように、この中の基礎調査はこういうことをやると、今、次長の言われたことも含めて書いていただくと非常にはっきりしますね。

○次長 タイトルを含めて整理させていただきますか。

○小島委員長 では、タイトルも含めて内容をもう一度整理してもらってということにしましょうか。では、そのようにお願いいたします。

6 図書館・郷土資料館8月行事実績について

○小島委員長 それではこの件はこの程度としまして、続きまして「図書館・郷土資料館8月行事実績について」、図書・文化財課長お願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の8月の行事実績につきまして、教育委員会資料ナンバー6を使いましてご説明させていただきます。

まず図書館の行事実績でございますが、映画会が8回。8月でございましたので平和に関する映画を各館とも実施させていただきまして、全館で平和に関する映画を実施してございます。子ども映画会5回。続きまして次のページに行きまして、おはなし会18回、ブックスタート8回で、うさちゃんクラブブックスタートが3回です。次のページに参りまして、みなとシネクラブは大人向けでございまして、こちらが1回。子ども会が8回、その他6回という形で、DVDの映像などを見せているのがその他でございまして、8月の時期でございましたので、行事も少し多目になってございます。

続きまして郷土資料館の実績でございますが、古文書講座、夏休み体験ミュージアム、夏休み学習会と、子ども向けの行事を中心に実施をさせていただきました。また、31日は「古代のアクセサリーを作ろう！」ということで、これも人気がある行事でございまして、このような行事を実施させていただきました。

以上、報告させていただきます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問等がございますでしょうか。

○澤委員 質問ではないのですけれども、確かに8月は「戦争と平和」ということで、我々の世代からいくと『二十四の瞳』というのは懐かしい映画なのですけれども、これが随分人が入っているのですね。古い映画なのですが。

○図書・文化財課長 古い映画については、懐かしがって来られる方が多く、古い映画を流すといらっしゃると担当から聞いています。

○教育長 これはリメイク版もあるのですが、古い昔のものをやったのですか。

○図書・文化財課長 はい、高峰秀子が主演です。

○小島委員長 それでは、これはこの程度でよろしいですか。

7 図書館8月利用実績について

○小島委員長 続きまして、「図書館8月利用実績について」、図書・文化財課長お願いします。

○図書・文化財課長 図書館の8月分利用実績につきまして、教育委員会資料7を使いましてご説明させていただきます。

一番下の合計のところ、利用登録者数17万8,849の下に2,169とございますが、8月に新たに図書カードの申請をされた方が2,169ということでございまして、下段がこの8月の間で増えた分でございますので8月は少し多目になっていたかなと、そのようなわけでございます。

以上で報告を終わります。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。よろしいですか。

8 図書館・郷土資料館10月行事予定について

○小島委員長 続きまして「図書館・郷土資料館10月行事予定について」、図書・文化財課長お願いします。

○図書・文化財課長 図書館及び郷土資料館の10月の行事予定につきまして、教育委員会資料のナンバー8を使いましてご説明をさせていただきます。

映画会、子ども映画会、おはなし会と例月のとおりに実施させていただきまして、3ページ目でございますが今回、「その他」のところ、10月5日の土曜日に「雑学講座 ドイツ☆文化と出会いの国」ということで予定してございます。図書館の近くにあるドイツ文化センターとの協賛でドイツの文化の関係の方をお招きして、赤坂の図書館という特徴も踏まえまして、外国との関係のものもやるということでございます。

4ページに参りまして郷土資料館の予定でございますが、職場体験学習ということで高松中学校の2年生を2名、郷土資料館の方で受け入れる予定にしてございます。

また、次のご説明をさせていただきますが、郷土資料館におきましては10月に特別展を開催させていただきますので、次の中でまた改めてご報告させていただきます。

以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。よろしいですか。

9 郷土資料館の特別展の開催について

○小島委員長 それでは続きまして「郷土資料館の特別展の開催について」、図書・文化財課長願

いします。

○図書・文化財課長 郷土資料館の特別展の開催につきまして、教育委員会資料ナンバー9を御使ひましてご説明をさせていただきます。

港区立郷土資料館では、資料収集の一環として写真資料の収集を進めてまいりました。その中から、幕末から明治時代に撮影されたと考えられる古写真、初期写真というのだそうですが、古写真169点をおさめた写真集、今、1,500円で販売しているのですが、今回の特別展ではこの写真集に掲載しました古写真と、特別展示として井関盛良コレクション。幕末の高杉晋作ですとか勝海舟の写真がこの井関盛良コレクションに入っております。井関盛良の方で計画しています幕末の方の写真ですと、勝海舟、近藤勇、井上馨、木戸孝允、高杉晋作などについて今回、掲示をする予定にさせていただきます。それとあわせて文久遣欧使節団の人物写真、及び大正初期の絵はがきを加えて公開することとさせていただきます。この文久遣欧使節については、神奈川奉行・外国奉行の松平石見守などの写真を展示する予定とさせていただきます。

この幕末・明治期古写真集につきましては、古い建造物ですとか町並みなどが写った写真がメインで、先程申しましたように井関盛良の勝海舟ほかの故人の写真ですとか、文久遣欧は幕府のところの写真も入れて特別展で出させていただくということとさせていただきます。

また、期間が平成25年10月25日から12月15日にかけて約2カ月にわたって行われるのですが、写真集の編集者と論考執筆者など寄稿文を寄せていただいた方でございますが、講師に迎えて公開講座等もこの間に実施していく予定とさせていただきます。

以上、報告させていただきました。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

幕末・明治の初めの維新に活躍した人たちの写真が残っているというのは大変興味深いことですね。

○澤委員 以前に資料館で江戸の外国公使館、絵も含めていたのですか、何か出しましたが、非常に興味深かったのですけれども、今度はまた写真なわけですね。

○図書・文化財課長 『近代日本を支えた人々』、これは郷土資料館で出しているのですけれども、この高杉晋作の写真はNHKにお貸ししているものでございまして、木戸孝允など今回出すということとございました。

この間、通常の入館者の2倍以上の入場者がいらっしゃるということで、郷土資料館から聞いております。

○澤委員 公開講座の日程等はまた改めて報告もらえるのですか。

○図書・文化財課長 済みません。本委員会が終わった後に、了解をもらった後にとおっしゃったので、実はチラシができていますのですけれども、公開講座は今回、写真集の編集を行いました松本健が11月2日、11月8日に先程申しました論考執筆者ということで寄稿文を寄せていただきました三井圭司先生、それと11月22日に藤井裕子先生、東京家政大学博物館学芸員さんたちの講座を予定してございまして、本委員会でご承認後、ビラを各窓口等に配布する予定とさせていただきます。

ます。

○小島委員長 ほかに何かご質問等ございますか。

この文久遣欧使節団の神奈川奉行・松平何々が使節団長だったのだらうと思うのですが、どんなメンバーが行きましたか。勝海舟がアメリカに行ったのはこれとは違いますよね。

○図書・文化財課長 文久遣欧使節ですが、江戸幕府がオランダ、フランス、イギリス、プロイセン、ポルトガルとの修好通商条約で交わされた両港（新潟、兵庫）及び両都（江戸、大阪）の開港都市延期交渉と、ロシアとの樺太国境画定交渉のため、文久元年（1862年）に欧州に派遣した最初の使節団となっております。正使は、竹内保徳（下野守）、副使は松平康英（石見守）で、これは先程申しましたが、目付は京極高郎であったと。この中に柴田貞太郎、福地源一郎、福沢諭吉、松木弘安らが一行に加わり、総勢38名で行った使節団の写真集でございます。

○小島委員長 福沢諭吉と松木弘安でしたか。緒方洪庵とは違う、松木弘安ですね。分かりました。ほかに何かございますか。よろしいですか。

10 10月指導室事業予定について

○小島委員長 次に「10月指導室事業予定について」、指導室長お願いします。

○指導室長 それでは、資料ナンバー10でございます。指導予定について、ポイントを絞って6点ほどご説明いたします。

1点目は10月4日（金）、港区立小学校の連合運動会で、江東区の夢の島競技場で例年どおり行われる予定でございます。

体育的行事が続きます。2点目は10月9日（水）、港区立中学校の連合体育大会で、国立競技場ということで。今年度までは国立競技場を使えますので、最後になるかなと思います。

3点目が10月11日（金）、特別支援学級の合同運動会、これも例年どおりスポーツセンターでございます。

次に10月15日（火）、メルパルクホールで中学校の音楽交歓会を行います。

それからずっと進みまして、25日（金）に今年度最初の区の研究奨励校の発表を、2年間体育の研究を行った芝小学校の発表がございます。

そして26日（土）ですが、これは今年度の新しい新規事業になります。「いじめ防止のためのシンポジウム」ということで、これは教育委員会だけではなくて区長を初め区長部局とも連携しながらシンポジウムを行う。学校の代表の児童・生徒と校長、そして保護者代表、あるいはその地域の児童委員、民生委員なども含めまして、シンポジウムの形で討論を行う。司会については今回、キャスターの堀尾さんをお願いするという計画で今、進めているところでございます。

雑駁でございますが、以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますでしょうか。

今、説明があった26日の「いじめ、絶対許さない」という事業なのですが、およそどのくらいの人数が集まるのですか。

○指導室長 会場自体は狭いのですが、円卓をつくりまして、子どもを含めて大人も周りで円になりまして、そこでシンポジウムを。昨年度、子どもがサミットでつくったいじめ防止の取り組みの宣言がありますので、その内容について意見交換するということで、会場に入れませんがテレビカメラを入れて。現時点では少なくともケーブルテレビ、できたら民放、NHKをここへ呼んできて放送したいなと考えているところでございます。

○小島委員長 この堀尾さんというのはどんな方なのでしょう。

○指導室長 この方は元NHKのアナウンサーで、キャスターをやっておりまして、そういった問題についてコーディネートしてくださるよう、事前に打ち合わせしてやっていきたいと考えております。

○教育長 TBSで夕方、毎日帯でニュースをやっているのですけれども、そのメインキャスターです。

○小島委員長 なかなか大がかりなのですね。

○指導室長 会場は割と入りませんので、全協の協議員の先生方もいらっしゃいますから。

○綱川委員 その割には会場が狭いと思います。

○指導室長 今回はやはりマスメディアを使って。中学生というのは、こちらにあまり観客が多いとどうしてもやりにくさはあるのかなということで、ちょっと考え方を変えてみました。

○綱川委員 そういう意味があるのですね。

○小島委員長 それで主に発言するのは中学生ですか。

○指導室長 1時間30分ぐらいの長さしかないので、小学生、中学生両方出ますけれども、両方とも各2校ずつですので、できるだけ子どもが発言する時間をとってやりたいと思っております。

○小島委員長 分かりました。ほかに何かご質問ございますか。

○綱川委員 小学校の連合運動会をやる夢の島陸上競技場は、いつまで使えるのですか。

○指導室長 いつまでということは今、把握できておりませんが、中学校の国立競技場の方は今年度までということで、来年度は場所をかえまして駒沢競技場で。今、下見に行っていますので、多分同程度で開催できると思います。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

この18日の3年次教員研修会なのですが、篠崎指導主事が「校務分掌を通じた組織貢献」という名称で講演されるということなのですが、3年目の先生方へですよ。3年目の先生というのは校務分掌でどんな期待をされる立場になるのですか。

○指導室長 校務分掌というのは先生方の仕事の役割分担です。当然、教員は年数が上がっていくごとにだんだん責任のある仕事になっていく。まだ教諭ですので職層からいうと教諭、主任教諭、主管教諭、そして管理職という職層があるのですが、その中でも教諭の力を育てていかないと、いずれ主任になって主管になって管理職を目指そうというときに役割を与えてきちっと責任を持って仕事をやり遂げる、自分の責任分担をやり遂げることが大事ですので、そういったことを含めてこの機会に、組織貢献というのを責任を持ってやることを指導……。

○小島委員長 分かりました。ほかに何かございますか。

○永山委員 この初任者研修の教科に関してですけれども、小学校に関しては全教科を教えるので、その全教科をまた研修するのでしょうか。中学校はもう、その専門の一つだけの研修なのでしょうか。

○指導室長 まず先生がおっしゃったとおり、小学校につきましても全科の免許を持っていますので全部の教科を教えることが前提になって、研修会の組み立てでも比較的そういうことが多いのですが、中学校はそれぞれ教科があります。ただ、教科が違って共通する部分は随分あります。指導技術の面ですとか授業の組み立て方ですとか教材研究の仕方等を含めて、お互いに教科は違っても授業を見合うことで学ぶことがたくさんありますので、今回はそういった中で組み立てていくということでございます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。それでは、この案件はこの程度といたします。

1 1 港区の公私立保育園・公私立幼稚園・小学校が連携した教育の推進について

○小島委員長 続きまして、「港区の公私立保育園・公私立幼稚園・小学校が連携した教育の推進について」、指導室長をお願いします。

○指導室長 それでは、資料ナンバー11に基づきましてご説明いたします。

まず、一番上のボックスについて説明いたします。「港区の公私立保育園・公私立幼稚園・小学校が連携した教育の推進」ということで、これまでは公私立というところにどうしてもうまく連携ができていなかった部分がありますが、今回そういった壁を取り払いまして、公立だけではなくて私立の保育園にも入っていただいて、そして公私立の幼稚園、そして小学校は公立ですけれども公立小学校がお互いに一つのテーブルについて連携した教育を推進していこうということです。

次の「小学校入学前の教育の充実と小学校への滑らかな接続を目指して」ということで、これが一つの課題意識というかテーマになるわけです。幼稚園だろうと保育園だろうと、そこで学んだ子が小学校に入るのは間違いないことですので、そのときに滑らかな接続を目指していくということは、子どもから見ると幼稚園や保育園と小学校の段差がある。そのところをうまく滑らかに緩やかにしていくことによって子どもたちの学びの質の充実を図る。そのためには、入学前の子どもたちにある程度同じようなカリキュラムで指導していくことが大事なのではないかということを目指して、今回この提案でございます。

今回は特に、そこに「港区版 小学校入学前教育カリキュラムの作成」という題をつけております。議論する中でいくつか考えたのですが一つは、よく就学前カリキュラムという言い方をしますが、就学前ではなくて小学校入学前ということで限定しています。小学校に入る前の教育カリキュラム、つまりここで言っていることは、保育園であろうと幼稚園であろうと、それは教育をしているのですよということを言っているのです、「教育」という言葉を使っています。

それから、カリキュラム。プログラムかカリキュラムか議論したのですが、カリキュラムがいい

だろうと。プログラムは計画、カリキュラムは系統性がある、分かりやすく言ってしまえば見取り図のようなものですので、あくまでもカリキュラムをつくっていきましょうということで、今回は小学校に入る前の子どもたちの教育に関する系統性のある指導内容を含めたものをつくっていきましょうという考え方で。

「ねらい」にあることは今、私がお説明したような内容でございますけれども、この下線が引いてありますが、幼児教育の質の向上という意味で幼稚園だけではなくて保育園も視野に入れていきますよということ、そして教員の質の向上を図るということで当然、ここには保育所も含めて考えるということでございます。

「取り組みの見通し」ということで、3年間を示しております。27年度（3年次）にこのカリキュラムを完成させて、真ん中のボックスにありますMINATOカリキュラムとつなげて考える。つまり、小学校の先生が幼児期の教育についても考えて、自分たちが組んでいるカリキュラムに入れていきましょうということです。そのことによって接続が滑らかになる。お互い指導方法が違うのでということではなくて、入れていきましょうということです。就学前のカリキュラムと続けて考えることによって、内容については育ってほしいねというところに持っていく。

あとは検討委員会のメンバーでございますが、お1人だけいますと神長先生は元文部科学省の教科調査官ですので、この方が中心になってまとめていただくことで考えております。

あとワーキングチーム、実際にここにいるメンバーだけでは実践的な保育を通しての研究は難しいので、ワーキングチームを入れて実践面を深めていくということでございます。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○綱川委員 検討委員会のメンバーですけれども、港区には私学で幼・小一体型の東洋英和女学院があります。私学の幼小中の連携はどうやっているかとか、そういうのも入れると結構参考になるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○指導室長 私立幼稚園は14園ありまして、いわゆる学校法人格のものと、それから宗教法人と、あと社会福祉法人の三つのパターンがあります。その三つを代表して今回、こちらにある私立幼稚園の代表ということでその先生が出て14園で集まる機会があるので、その中でまた報告してもらって、意見をもらって、吸い上げて、このカリキュラムに反映するということです。14園を全部集められないので、あくまでもその14園の代表と。

○綱川委員 いや、違うのです。私学で一貫校として東洋英和女学院があるのだから、そういうところの意見をこういうところに反映して、私学はこうやっていますよというのがここに入っていた方がより建設的になるのではないかなと思って意見を申し上げたのです。

○指導課長 分かりました。

今ありました東洋英和女学院については、幼稚園の教育課程はこの間、訪問した際に参考にいただきましたので、そういったものも見ながら反映できるものは反映していきたいと考えてございます。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○澤委員 幼稚園と小学校の連携というのは随分前からやっています。確かに指導室長が言われるように義務教育の小学校だから、幼稚園とか就学前にどこを経過するにしても小学校には入ってくるので、そういう意味では非常にユニークな意欲的なプロジェクトだと思います。一つ質問があるのは、今言われたように検討委員会だけではなかなか実務的なことをどんどん進めるのは難しいということで、色々な資料等を準備するのはこのワーキングチームなのかと思うのですけれども、そこに私立の幼稚園が入っていないのは何か理由があるのですか。

○指導室長 ワーキングチームは、一つは資料作成と、もう一つは実際にそのカリキュラムに基づいて保育をやってもらうとか公開してもらって検討するという役割がありますので、私立幼稚園がこのワーキングチームにないのは、私立幼稚園側と協議する中であまり負担にならないようにということの配慮で、今回はこういう形になっております。

○小島委員長 今、澤委員がおっしゃったようにこの試みは非常に意欲的で、言ってみれば大事なことで、区立小学校側からすれば本当に色々ところに協力してもらって、小学校教育が1年生の初めの段階からスムーズにどうか実りあるものにするためには、このプロジェクトは非常に大事なことだと思うのです。ただ、幼稚園はある程度、教育という面を重視してやっていますが、保育園は必ずしも教育よりも働く親にかわって保育するというので、その辺を乗り越えてやることに意義があるわけですが、どう乗り越えられますか。

○指導室長 今回、「教育」という言葉を使ったときに、教育の根拠は何かといったときに、学校教育法の22条に定めている教育も教育なのですが、我々が考えている教育は保育園で使っている保育。保育所指針には教育という言葉は出てこない、保育という言葉になります。この保育という言葉には、養育と教育を合わせて、これを一体として行うものが保育であるというような定義がありますので、つまり保育園は養育をしながら教育をしているのだということで、この教育の部分を取り入れて保育園でもやっていくという考え方です。

○小島委員長 養育と教育を合わせて保育ということですか、勉強になりました。

○綱川委員 これを見ると、幼稚園や保育園でこういうふうに育ててきてくださいよというお願い事ばかりになってしまう可能性が出るかもしれない気がします。小学校側は、せっかく育ててくれた子どもたちをこれからこういうふうにしていきますということで、よい連携体制がないとせっかくよいものをつくってもと思います。意見です。

○指導室長 大変大事なご指摘だと思います。保育園側・幼稚園側から見たときに、小学校の指導を見ると「あんなに過保護にやらなくてもいいのに」というのは当然出てくるのです。ところが小学校の先生はその違いが十分認識できない。なぜならば、幼稚園・保育園の指導がよく分かっていないから。そこはお互いにもう一度、実際に見てやっていくことから始めないとだめだろうということですので。もちろん幼稚園でせっかく大事にして育ててもらった部分、それを小学校につなげていく。幼稚園・保育園で実際に育てるとか色々頑張ってきたのに、小学校に行ったらいきなり赤ちゃんになった。子ども扱いしたり、型にはめる授業ばかりで子どもの伸びが違うのではない

かということが出てこないように、そこは十分考えていきたいと思います。

○小島委員長 これは幼稚園・保育園にお願いすることが多いのか、むしろ小学校の方が幼稚園・保育園をバックアップしてあげる、手助けしてあげるというのか、どちらなのですか。

○指導室長 ここにちょっと載っていますけれども、小学校に入学したときに、学びの自立、生活上の自立、精神的な自立ということで、やはり自立したということが子どもの育ちの中で大事だという考え方です。例えば生活上の自立をしない子は集団生活に入るとなかなかうまく適応できないということはありますので、たとえ小学校で学ぼうと幼稚園で学ぼうと、例えば自分がトイレに行きたくなったら先生に申し出て行かれるようにするとか、あるいはハンカチはきちんと折り畳んでからしまうとか、そんな基本的なことが身につけていないと。それは小学校で指導することではありませんので、やはりその前の段階の中でしつけの部分を含めて押さえていく必要があるのかなと思います。

○小島委員長 このプログラムは教育委員会として、指導室が就学前の子どもたちが小学校1年になるときに滑らかに接続するように援助してあげるといったことなのではないでしょうか。

○指導室長 今おっしゃったように今回はカリキュラムをモデルとして示すということで、保育園を見に行くと、幼稚園もそうですが、やはり環境の違いはありますので、本当に全部同じにできるかと言われると難しさがある。その部分についてはこれだけは押さえましょうということをご理解の上でやっていかないとだめだと思いますので、そのために色々なところからの代表に入っていて、内容についてはまだこれから議論するというご理解いただければと思います。

○永山委員 ずっとこのようなものができたらいいなと思っていたので、具体的なものになってとてもうれしいです。この検討委員の中にも色々な方が入っていて、コミュニケーションをとって、普段から親しくなることがすごく重要なことだろうと思います。私にできることはないかもしれませんが、今後とも頑張りたいと思います。

○指導室長 きちっと経過を報告しながら進めてまいりたいと思いますので、またその折にもご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

○澤委員 永山委員が言われるように、非常に大事なことなのです。私の大学で40年教鞭をとった視点から見ると、小学校のためとか、幼稚園に小学校が何か要求するとかという視点ではなくて、人間の一生の中で幼稚園では何をすべきなのか、小学校では何をすべきなのかという、人間の一生の中で先生方、あるいは保育の先生方が何をしなくてはいけないのか、そこで連携はどうしたらいいのかという、そういう視点で検討していただきたいと思います。人間が一生の中で、幼児のとき、小学校のときはどうあるべきか、そこでお互いがいい連携がどうできるかという、そういうような視点でぜひとも考えていただけるとありがたいと思います。

○小島委員長 はい、まったく同感です。それではこの程度でよろしいですか。

それでは、本日の案件はすべて終わりました。ほかに、庶務課長、何かございますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○小島委員長 なければ、これもちまして閉会といたします。次回は10月22日火曜日、午後1時30分からの予定です。よろしくお願いいたします。

(午後12時05分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 永 山 幸 江